



田中のりこの議会速報



【発行】 田中のりことみんなの会

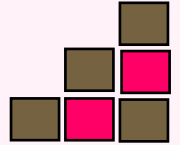
ブログ

田中のりことみんなの会HP

【発行日】 2026年9月26日(議会最終日翌日)

【連絡先】 070-2172-8480(連絡用)

【MAIL】 tanaka-noriko@live.jp



駅前庁舎 設計完了で明らかに 建設費約 81 億円! 令和8年度当初予算時点 約 62 億円

▼富士見通り歩道改良工事 総額いくら 総額16億7千670万5千585円 令和元年度から令和8年度(事業中)まで 無電柱化工事委託の事業費 7億7千317万3千685円 歩道改良の事業費(事業中のため見込額) 9億353万1千900円 歩道内は、強化樹脂吹付塗装のペイント アスファルト舗装上7~10℃表面温度上昇抑制効果 ▼別途、アーケード撤去費用 1億469万1千380円	▼工事請負契約 ▼金田中学校舎増築・特別教室棟解体等工事 (建築)(電気設備)(機械設備)22億1870万円	▼工事請負契約変更 ▼金田小倉庫棟等解体・校舎増築等工事(建築) 想定外の飛散性石綿含有建材を発見 石綿撤去工事追加、仮設資材のリース期間、 現場管理期間の延長、警備員の増員 11億3469万9千500円 (3975万9500円増)	▼木更津駅前西口駐車場解体工事 5億1103万8千円(1146万2千円減) 既存杭引抜き・地下躯体(くたい)撤去せず 駅前新庁舎建設に支障のない部分は残置 ▼弓道場建設工事(建築) 想定外の石綿の除去処理と地盤改良土撤去 1億6725万5千円(908万6千円増)	▼消防団第4分団第2部詰所改築工事 入札不調により工期を見直し 来年度に完成できるよう予算を繰越明許に
--	--	--	---	---

(通称)残土条例を改正 令和9年4月1日から施行(一部公布の日より)

最近、よくみられる土砂等の埋め立て

- 500㎡未満の埋め立て等で市長の許可が不要な場合
- ①の工事が始まり、住民の問い合わせなどで500㎡以上であることがわかり、市が届け出を出すことを事業者を求める場合
- ②の対応するため、現地確認したくても、市の立ち入り調査を事業者が拒み対応できない場合
- ①の工事が始まり、急な斜面に土砂を流し、土砂崩れの危険性があり、市が現状回復を事業者を求める場合
- 土地の持ち主の転売で、市の指導や正勧告など行き届かない場合
- 土地の所有者が開発行為等の状況を把握しておらず、土地所有者の責務を果たせなかったり、土地の所有者が直接開発行為等を行う場合
- 市に提出していた目的での土量をはるかに超えた土の搬入があっても、搬入土の確認をするため、市の立ち入り調査がなかなか進まない場合

左記表の①が始まり、いつのまにか②③④⑤⑥⑦などの状況になり、市民の安心・安全を脅かす状況でした。

また、「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和5年に改正され、千葉県では令和7年5月26日から市内全域を規制区域にしたので、それにも合わせた今回の条例改正です。開発行為等に係る法令違反が減ることを願っています。

現行	特定事業 区域の面積	改正後	
木更津市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	条例名 変更	木更津市土砂等の埋め立て等の 規制に関する条例	
事前協議+許可申請 標識掲出必要 地元説明必要	3000㎡以上	事前協議+許可申請 標識掲出必要 地元説明必要	規則で定める 適用除外 事業あり
許可申請 標識掲出必要 地元説明なし	条件(※1)を 満たせば 500㎡以上 3000㎡未満 小規模届出 標識掲出なし	事前協議+許可申請 標識掲出必要 地元説明必要	
規制なし	500㎡未満	簡易な埋め立て等届出(※2) 標識掲出必要	

- (※1) ①埋め立て等を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満であること
②埋め立て等に使用する土砂等の種類が採石法、砂利採取法及び千葉県土砂採取条例に基づき、許認可等がされた採取場から採取された土砂等であること
③埋め立て等の最大盛土高が1メートル未満であること
(※2) 規則で定める事業については、届出の義務なし。

私たちに できること



市民…事業者は、500㎡未満でも市に届け出が必要で、決められた標識を立てます。

標識がなく土砂等の搬入が始まったら、まず市の環境部生活環境課に TEL 0438-36-1432

土地所有者…地域森林計画対象区域または水道水源保護地域で3,000㎡以上の特定事業を

行う場合、土地所有者の同意及び周辺住民の10分の8以上の承諾が必要です。

市民とともに暮らしと政治をつなぐ



君津中央病院企業団(君津中央病院・大佐和分院・附属看護学校) 現状と今後

君津中央病院は3次救急

1次救急	入院や手術の必要がない軽症患者(休日当番医・夜間急病診療所など)
2次救急	入院や手術を要する中等症・重症患者(救急病院の輪番制など)
3次救急	一次、二次救急では対応できない生命に関わる重症・重篤患者や複数の診療科にわたる重篤な症状を24時間365日体制で受け入れる、最も高度な救急医療を提供する施設(救命救急センター)

君津中央病院は基幹災害拠点病院

基幹災害拠点病院とは、大規模災害時に重症患者を受け入れる「災害拠点病院」の中心として、都道府県全域の医療救護活動の調整や医療チームDMATの派遣調整、他の病院への研修・訓練を行う。

田中 3次救急としての中央病院の課題を、市は把握しているか

市 近年は、地域医療機関の回復期病床が不足。急性期治療を終えた転院待ち患者の増加に伴う一般病床の逼迫や、医師の働き方改革等の影響で、一部の診療科で受け入れ制限の事態が発生。よって、集中治療室(ICU)のベッド数を増やしたり、入院患者が、病状の変化や治療目的に合わせ、別の病棟へ移動などで対応と聞いている。

田中 医療チームDMATを派遣した実績は

市 全国規模の災害では、東日本大震災や能登半島地震に派遣。県内では、令和元年房総半島台風の際に、被災した病院から一日でおよそ100名の患者を受け入れるなど拠点病院としての中核的な役割を担った。令和8年8月千葉豪雨では、停電した千葉市内の病院を支援し、患者搬送などを行ったと聞いている。

田中 全国的にドクターヘリの整備士不足問題は

市 君津中央病院は、ドクターヘリ運航業務委託契約をしており、整備士不足を理由とする運航休止は発生していないと聞いている。



※ 君津中央病院の運営は別の議会が決めているため、市は病院側から確認した内容を答弁しています。



「蛍光灯の製造禁止で公共施設LED化の対応」を質問したら、ごみ処理方法が!

「水銀に関する水俣条約」で、製造・輸出入廃止の対象に、一般照明用の蛍光灯も、2027年から製造・輸出入禁止になります。

田中 蛍光灯をLEDに取り替えることにより、蛍光灯は廃棄物となる。環境省の「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」によると、木更津市のごみ処理方法は

	環境省のガイドライン	現状	課題	今後
家庭ごみ	水銀使用廃製品は、他のごみと分別して回収水銀を適正に回収できる処理ルートへ	蛍光灯は「燃やせないごみ」として収集	↓	クリーンセンターで収集後、わずさクリーンシステムで溶融せず、水銀使用製品廃棄物を専門的に処理している事業者への処理処分業務委託を今後速やかに検討
事業系ごみ	水銀使用製品産業廃棄物は、適正な収集運搬及び水銀の回収が可能な処理施設で処理すること	↓	事業活動に伴って排出される蛍光灯は、「水銀使用製品産業廃棄物」として、法令に基づく適正な処理ルートにより処理されるべきもので、処理体制の見直しを図ることが課題	クリーンセンターでの受入れを見直す ↓ 一定の周知期間を設けた上で、今後、速やかに受入れ終了の方向で検討 「水銀使用製品産業廃棄物」の処理が可能な事業者などによる適正な処理処分ルートを案内



●△◆お知らせ伝言板○▼◇

070-2172-8480(予約・連絡・活動用)

きさらづ出前講座と工場見学

黄色いごみ袋で出した「プラスチック資源」その後はどこへ

10月29日(木)10:00~

会場

(株)佐久間 君津エコパーク

君津市坂田 39-37

(2025年10月オープン)

製品プラスチックはどのように資源化されているのか
工場見学を兼ねた出前講座です。

● 集合 9:40 旧市役所駐車場 (木更津警察署隣)
(駐車場に限りがあるため車を乗り合わせ、工場へ)

● 10月1日より予約受付
留守電でも対応

● 要予約 20人を予定

● なるべく乗り合わせで
集合してください。